第1章 調査設計概要

1. 調査目的

循環型社会形成推進基本法の基本原則において、再使用(リユース)は再生利用(リサイクル)より優先すべきものとして位置づけられており、酒類業界においても、これまで再使用(リユース)するためのリターナブル容器である規格統一びんを開発・導入するなどの取組を行っている。また、平成18年2月の「容器包装リサイクル制度見直しに係る最終取りまとめ」(中央環境審議会 廃棄物・リサイクル部会)において、「循環型社会形成推進基本法に規定された基本原則に基づき、リサイクルより優先されるべき再使用(リユース)をさらに推進すべき」との基本方針が示され、改正容器包装リサイクル法の附帯決議においても、積極的に推進すべき減量効果の高い施策の例としてリターナブル容器の普及拡大が示されたところである。

しかし、近年におけるリターナブルびんの回収率は伸びない状況にあり、その要因としては、①消費者のライフスタイルが変化していること、②「割れる」あるいは「重い」といったびんの性状があること、③酒類製造業者にとっては利用コストが高く、また回収が困難であること、④一般消費者に対してリターナブルびんが十分周知されていないことなどが指摘されている。

本調査は、更なる循環型社会形成の推進に向けて、リターナブルびんの再使用の現状・ 問題点を調査分析し、解決策を明らかにするために行うものである。

なお、リターナブルびんの普及拡大のためには事業者、消費者、行政の連携が必要であるが、本調査では消費者における普及拡大の方策を明らかにすることに重点を置いて行う。

2. 調査のスキーム

